配付資料

令和８（2026）年４月 24 日
地域医療推進課

救急安心センター事業（＃７１１９）の運用を開始します

救急医療機関の受診の適正化等を図るため、救急車利用の要否などを電話で相談できる救急安心センター事業、いわゆる「＃７１１９」について、県内全域を対象として令和８年７月１日午前８時から運用を開始しますので、お知らせします。

１　事業概要

負傷や急な体調不良の際に、自力で病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったときなどに、看護師等の相談員からアドバイスを受けられる電話相談事業

２　利用方法

短縮ダイヤル　＃７１１９

または、０８６－２２２－７１１９に電話

（固定電話、携帯電話のいずれでも利用可能）

３　相談受付時間

２４時間 ３６５日（土曜、日曜、祝祭日、年末年始も対応）

４　対象者

県内在住者及び滞在者

５　今後のスケジュール

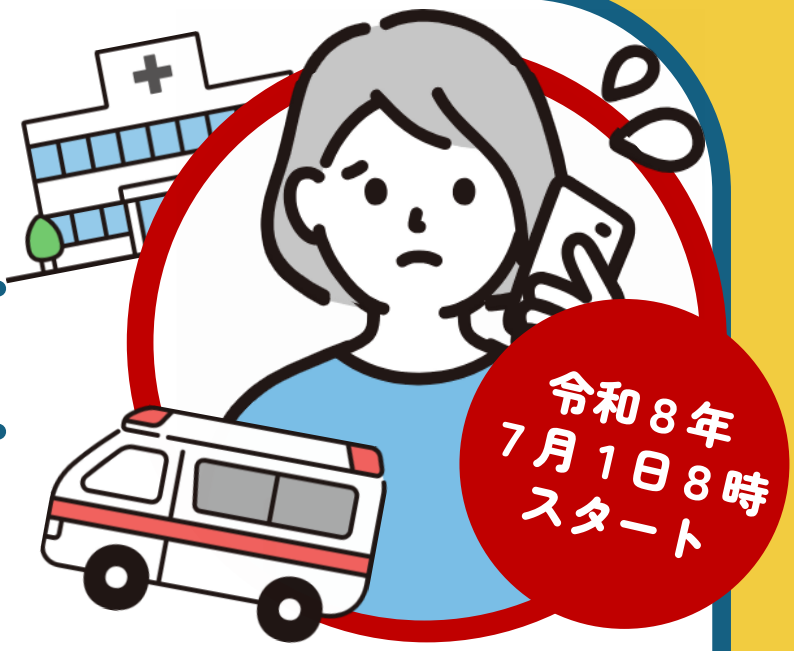
令和８年４月～６月　開設準備（受託事業者との調整等）

普及啓発（チラシ、テレビ、ラジオ、ＳＮＳ等）

７月１日　運用開始

急な病気やケガが

病院へ受診？
救急車を呼ぶ？
迷ったら



令和８年
７月１日８時
スタート

シャープなないちいちきゅう

#7119

繋がらないとき **086-222-7119**

看護師等が２４時間３６５日対応します

緊急性や受診の必要性、受診可能な
医療機関の案内など経験豊富な相談員が
アドバイスいたします。



緊急時は迷わず１１９番

岡山県

詳細はこちら